

2024年10月1日

自費診療「料金改定」のお知らせ

ここ数年の各種物価上昇に対応すべく、誠に申し訳ございませんが、下記の通り、自費診療の料金改定を実施させていただく事となりました。患者様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

改定率：一律 + 3%

適用開始：2025年1月以降のご契約分

* 詳細は、担当医にお尋ねください。

神奈川歯科大学附属病院

病院長 井野 智